

東京電力 福島第一原子力発電所事故の

無料

原子力損害賠償に関する 個別相談会・請求書作成支援

日程

10月13日(月)



会場 千葉県 千葉市

『千葉市生涯学習センター』

*詳細は裏面

NPOクラブ「縁joy交流会」2025会場にて相談会を開催

予約優先※

弁護士による個別相談

原発賠償に詳しい弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。賠償請求でお困りの方は、ぜひご相談ください！

時間

10:00～16:00 (休憩12:00～13:00)

予約優先※

行政書士による請求書作成支援

第五次追補に関わる請求書の作成をお手伝いいたします。

請求書の記入はご自身でお願いします。

時間

10:00～16:00 (休憩12:00～13:00)

※1組1時間。当日、相談枠に空きがあれば予約なしでもご相談・作成支援ができますので、15時までに直接会場へお越しください。

事前予約



0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 月～金 (祝休日を除く)



WEBでも予約OK! 折り返し電話にて予約が確定!



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

【会場】 千葉市生涯学習センター 3階 研修室 1

住所：千葉市中央区弁天3-7-7

【周辺案内図】



- JR千葉駅「中央改札」を降りて、『千葉公園口』から徒歩8分
- JR千葉駅「西改札」を降りて、『北口』から徒歩10分
- 千葉モノレール『千葉公園駅』から徒歩5分

◇ 共有有料駐車場はございますが、満車となる事が多くございます。公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したい！
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい！
- ・ ADRの申立てについて相談したい！ など

専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月~金 (祝休日を除く)

オンラインでの
ご相談も可能

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00~13:00